

2023年の人事院面接・官庁訪問（内定）に向けて

面接の基本・基礎（特に人事院面接対策）

I. 形式的要件

1. 時間厳守
2. 礼儀・作法を遵守
3. 面接カードの記入…9割以上埋める。詳しすぎる× 簡潔すぎる× 小さい字×

（1）力を入れた学業（専攻、ゼミ等）←具体的に（特に数字は大事）

（2）力を入れた学業以外の活動（ボランティア、部活、サークル等）

（3）趣味・特技・資格（←自己PR）← 意外と差がつく！

関心のある社会事情← 必ず書く！（一般職は必須項目）

（4）志望動機←なぜ公務員（⇔民間）か、なぜ国家（⇔地方）公務員か、なぜ総合職（⇔一般職）か

II. 実質的要件

1. 質問に対する的確な回答…長すぎる× 短すぎる×～△
2. はっきりと聞き取りやすい声で話す。
3. 感情的にならない（冷静に）。…喧嘩× 泣く×

III. 準備

1. 日頃から希望省庁に関心を持つ（新聞・TV、業務説明会、パンフ、HP、白書等）。
2. 模擬面接を受ける。 ← 重要！（面接官にはいろいろなタイプがいるので複数回）
3. 友人とプチ模擬面接をする。

官庁訪問の日程（国家総合職）2023年）

6月12日	月	A1
13日	火	B1
14日	水	C1
15日	木	A2
16日	金	B2
17日	土	休み
18日	日	休み 情報交換・相談会（11:00～14:00）1回目
19日	月	C2
20日	火	A3（B3・C3）実質，内々定が多い。
21日	水	B3（C3・A3）
22日	木	A4（B4・C4）内々定
23日	金	A5（B4・C4）内々定

2023年の官庁訪問は

2次試験（5月7日～5月下旬）終了後の

6月9日（金）：最終合格発表

12日（月）：官庁訪問開始

22日（木）：内々定

2023年の総合職試験

申込受付期間	3月 1日（水）～3月20日（月）
第1次試験日	4月 9日（日）
第1次試験 合格者発表日	4月21日（金）
第2次試験日 （筆記）	5月 7日（日）
第2次試験日 （政策課題討議・人物）	5月中旬～下旬
最終合格者発表日	6月上旬（9日）

官庁訪問・内定対策（国総）←応用

I. はじめに

1. 希望省庁の選択

席次が悪くてもランキングは落とさない（⇒戦闘意欲を無くす。他の省庁は準備不足）。

2. 希望省庁の訪問の順番（＊１）

①省庁の希望度と②ランキングの相関関係で決定する（＊１）。

II. 形式的要件

1. 遅刻しない

30分前は普通。ルートは第3順位まで。タクシー代5000円以上用意する。

2. 挨拶を忘れない。開始前と終了後に必ず。入省後も。

3. 油断しない

建物に入ってから、出る迄（控室やトイレでも。特に控室は要注意）。

III. 実質的要件

1. 各省庁の3つの柱を押える（例：文部科学省＝教育＋科学技術＋文化。国土交通省は6

つ＝運輸ネタ3つ＋建設ネタ3つ。厚生労働省も6つ＝厚生ネタ3つ＋労働ネタ3つ）

パンフレットだけでは足りない。一貫性を強調しすぎるのも問題がある（＊２）。

2. 質問と回答を対応させる（的を外さない）

必要不可欠なことだけ話す。長すぎても短すぎても「頭が悪い」と思われる。

3. 専門を強調しすぎない（←「生意気だ」とか、「専門馬鹿だ」と思われる。）

省庁の人間のほうが、現場も含め、よく知っている。大学院生は特に注意。

4. 一緒に働きたいと思わせる

波長が合わない人間は早晩排除される。仮に入れてもお互いに悲劇。

IV. 毎日、何をするか

1. 各省庁の政策・施策の勉強（①今、省庁が何をやり、②将来何を目標しているのか）

①今の施策と②将来の施策のプラス面とマイナス面を押さえる。①今または②将来の施策のマイナス面に話が及ぶ場合には、要注意！プラス面で褒めてから、マイナス面は質問という形にとどめる（←「現場を知らない」「生意気だ」と思われないように）。

2. 1をわかり易く説明できるようにする。

わかり易く説明できないと、「頭が悪い」（⇒「部下にすると苦労する」）と思われる。

3. 話し方の勉強 ← 同じ内容を話しても、話し方で評価が1～2ランクは変わる。

4. その他

「運と縁も広義の実力である」が、「官庁訪問は狭義の実力50%、運と縁が50%」

「縁」は業務説明会等でも繋げたり、深められる。

「運」をよくするのは難しい（←「徳」が必要）が、大谷翔平選手も目標達成の手段として「運」や「人間性」を重視している（気になる方はWebで検索するとよい）。

<注意点>（*2）

1. 希望省庁の一貫性も大事だが、一貫性を強調しすぎる（→視野狭窄）のはよくない。面接官にも依るが、一貫性が弱くても合理的説明があれば大丈夫。

<悪い例（実例）>

- （1）「安全・安心のため警察庁、安全・安心のため防衛省、安全・安心のため国交省、安全・安心のため厚労省」←安全・安心の中身が違う！（ちゃんと説明できれば○、できなければ×）
- （2）「障害者福祉のため厚労省、障害者教育のため文科省、障害者福祉・教育には税金が必要なので国税庁」←障害者に拘り過ぎ。障害者ではない人のほうが多い（「最大多数の最大幸福」が基本。社会的・経済的弱者の救済は厚労省以外では例外的）。

2. 同じテーマでも、質の違い、省庁のアプローチの違いをちゃんと押さえる。

- （1）国民の安全・安心 ← 陸・海・空 + 宇宙空間 + サイバー空間

防衛省…

警察庁…

国交省…

厚労省…

- （2）経済格差と教育格差 ← 人的資源の質的低下の問題

厚労省…経済格差の是正を強調する（教育格差の是正を強調→文科省に未練がある→×）。

文科省…教育格差の是正を強調する（経済格差の是正を強調→厚労省に未練がある→×）。

- （3）対中国 ← を優先するか、安全保障・ を重視するか、両方か？

外務省…

防衛省…

経済産業省…

- （4）原子力発電（所）の今後

経済産業省…

他の省庁（環境省、文科省、農水省、厚労省）…

- （5）自由貿易（例：TPP 賛成）と保護貿易（例：TPP 反対）

経済産業省…

農林水産省…短期的には、 。中長期的には、 。

3. 「国益」とは何か？

特に、政策論文、人事院面接、官庁訪問では安易に使わない。

人・立場・省庁によっても、内容が全く違う！

具体的な中身を明らかにしなければならない。

希望省庁の訪問の順番（＊１）

<よい例>

A・A・A（外務省・経済産業省・財務省）ただし、**3日目は審査が非常に厳しい。**

A・A・B（財務省・経済産業省・農林水産省または国土交通省）

A・B・B（経済産業省・国土交通省・農林水産省）

A・B・C（経済産業省・農水省・財務省財務局）

B・B・B（厚労省・文科省・内閣府）←併願、多い。最近、**内閣府が人気。**

B・B・C（文科省・厚労省・法務省）

B・C・C（厚労省・人事院・法務省）

C・C・C（法務省・出入国在留管理庁・公安調査庁）

<悪い例>

B・A・休（環境省・外務省・休）

B・A・休（文科省・総務省・休）

B・A・A（国税庁・金融庁・財務省本省）←3日目は社会見学。

B・A・B（農水省・財務省本省・環境省）

B・B・A（農水省・環境省・財務省）←「財務省は3日目でも大丈夫」ではない。

B・B・B（厚労省・文科省・国交省または農水省）←文科省の回り方には要注意！

B・B・B（文科省・国交省・農水省）←文科省には要注意！。3日目は社会見学。

B・C・A（国税庁・財務省財務局・財務省本省）←3日目は社会見学。

B・C・B（厚労省・法務省・内閣府）←3日目は社会見学。

C・A・A（財務省財務局・金融庁・財務省本省）←2日目・3日目は社会見学。

C・B・A（財務省財務局・国税庁・財務省本省）←2日目・3日目は社会見学。

C・A・C（法務省・警察庁・公安調査庁）←2日目は社会見学。

C・C・B（法務省・出入国在留管理庁・厚生労働省）←3日目は社会見学。

中央省庁には暗黙の序列がある。

1. Aランクの省庁とは？

- (1) 御三家
- (2) ビッグ5（G5）
- (3) G7

2. Bランクの省庁とは？

文科省の位置づけに注意！

3. Cランクの省庁とは？

注意点

日本の現状（１）

そもそも、日本は地下資源に乏しい。（ただし、海底資源は豊富だが、採掘・活用には莫大な時間的・経済的コストがかかる）。

そこで、日本は人的資源しか頼るものがない。

しかるに、国内では、少子化・高齢化が進んでいる（←人的資源の量的・質的低下）。また、経済格差により、教育格差が拡大し、循環している（←人的資源の質的低下）。

対外的には、ヒト、モノ、カネ、情報が国境を越えて国際化（グローバル化）している（←「失われた30年」）。

そこで、今の日本の繁栄を維持・発展させ、

次の世代に承継させる（「持続可能な社会」を維持・発展させる）ためには、国際競争力のあるモノとサービスのイノベーション（技術革新等）とそれを生み出す人材と活用できる人材の育成・教育が重要である。

経済格差と教育格差

かつて、日本は「一億総中流社会」といわれた。

しかし、現在、

経済格差が、教育格差を生み出し、教育格差が、また経済格差を生み出すという、経済格差と教育格差の循環が始まっている。

志望動機

私は厚生労働省で経済格差の是正、所得の再分配のため、……。

私は文部科学省で教育格差の是正、公教育の充実を図るため、……。

私は経済産業省で通商政策・産業政策を通じて、日本経済の発展に務める。その過程で経済格差の是正（ひいては教育格差の是正）にも、……（←この点はあまり強調しすぎない）。

日本と世界の現状（２）←新型コロナウイルスが与える影響は？

日本と世界の現状（３）←ロシアのウクライナ侵攻の影響は？

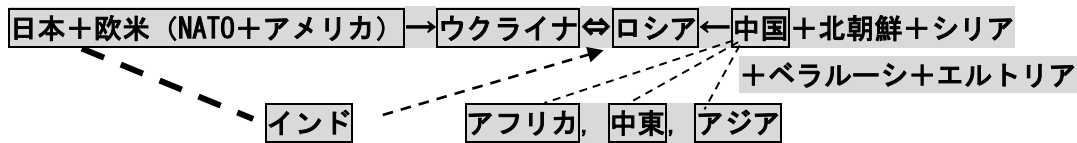
日本+欧米（EU・NATO+アメリカ）→ウクライナ⇄ロシア←中国+北朝鮮+シリア
インド-----+ベラルーシ+エルトリア

エネルギー資源の問題…

食料の問題…

安全保障の問題…

<参考>ウクライナ情勢



日本にとってのウクライナ戦争

1. エネルギー・資源の問題←円安

- ・石油・天然ガス
- ・石炭
- ・原子力
- ・水力
- ・風力 ・太陽光
- ・地熱

2. 食料の問題←円安

- ・小麦
- ・トウモロコシ
- ・肥料・飼料

3. 安全保障の問題

- ・防衛費増強
- ・憲法改正
- ・国連（安保理）改革

アメリカ…戦争の長期化は利益↑

- ・武器の輸出
- ・天然ガスの輸出←駐日アメリカ大使によるアラスカ LNG の共同開発・輸出の提案
- ・穀物の輸出
- ・海外からの投資の増加

中国…ロシアとウクライナと友好関係にある。台湾侵攻はあるか？

対ロシア…「軍冷経熱」（遠藤誉『ウクライナ戦争における中国の対ロシア戦略』）

- ×軍事支援←アメリカによる警告
- 経済支援…石油・天然ガスの購入

対ウクライナ

- ・ロシアとの仲介？
- ・戦後復興支援？

対EU←アメリカの代わりに重視。イーロン・マスクを利用？

少子化・高齢化問題と経済格差・教育格差問題との関連

1. 少子化の問題点 ←教育格差・経済格差が問題をより深刻化させる。

①労働力人口の減少 ←教育格差により労働力の質の低下を招く。

⇒②購買力・量の低下⇒国内市場の縮小 ←経済格差が拍車をかける。

⇒③税金・社会保険料の歳入減 ←教育格差・経済格差が拍車をかける。

⇒④国家財政の逼迫⇒行政サービスの低下←教育格差・経済格差が行政需要↑

2. 少子化対策

（1）X：少子化は必然だとする立場（飯田・野口）⇒少子化対策には消極的だが、外国人の移民を増やすことには積極的。

①限界効用が逓減する（子どもが増えるほどには満足感は増さない。飯田）。

②社会保障は国で十分である（途上国は子に頼る。飯田）。逆に子育ては負担。

③高齢化の中で少子化対策は二重の負担となる（野口）。

（2）Y：少子化対策は必要だとする立場（政府）⇒外国人の移民にはやや消極的。

・国民は約2人（政府は1.8人を目標）の子どもを望んでいる。

・少子化対策は将来の労働者・納税者を増やす。

・少子化対策は国内市場を拡大する。

①若者が結婚しやすい環境←雇用の問題

②第一子を安心して生み、育てられる環境←雇用・医療・育児・教育の問題

③第二子以降を安心して生み、育てられる環境←②と同じ。特に育児・教育

どの政策・施策が大事かということではなく、少子化の原因が夫婦によって異なる（多様である）以上、少子化の原因を（再）調査・分析し、優先順位をつけた上で、早急にあらゆる対策を打って行く必要があるのではないかと？

（３）Ｚ：Ｘ，Ｙを通じ（共通）

①労働生産性を高める（ＡＩやロボット技術の活用）。

←教育格差による労働力の質の低下が障害となっている。

②女性の社会進出を促進する。⇒歳入増・財政再建に資する。

③高齢者の雇用を確保する。⇒歳入増・財政再建に資する。

④外国人の移民：賛否両論がある。⇒受入⇒歳入増・財政再建に資する。

⇔文化摩擦

受入⇒歳入増・財政再建に資する。

しかし、十分な準備や対策なしでの受入れは様々な摩擦を引き起こす可能性がある。移民に日本社会の規律を守らせるべきで、周到的準備（制度・施策）が肝要である（野口）。加えて、日本人にも外国の文化・宗教・慣習等に関する教育も必要ではないか（渡辺）。

Ⅲ．高齢化の問題点と対策←高齢化対策は歳出削減・財政再建に資する。

１．医療費・介護費の増大に対する対策←歳出削減・財政再建に資する。

（１）医療費・薬価の適正化 ⇔ 業界の抵抗，薬の巨額な開発費

（２）予防医療

２．年金支出の増大の増大に対する対策←歳出削減・財政再建に資する。

（１）年金の支給時期を遅らせる（７０歳）。←ムチ

（２）年金の支給額を減額する。←ムチ

（３）高齢者の雇用延長や再雇用を促進する（７０歳まで）。←アメ

財政再建

I. 歳出を削減する

1. 公共事業、医療・社会福祉等における無駄の見直し
2. しかし、民主党政権の「事業仕分け」で削減できたのは約7000億円。

II. 歳入を増加させる（野口悠紀雄『平成はなぜ失敗したのか』（幻冬舎）

1. 高齢化問題への対応＝労働力↓（不足）と社会保障支出↑（増大）の問題

（1）所得税・相続税の強化 ⇔ 富裕層・資産が海外に逃れる。

（2）自己負担の増加 ⇔ 政治的抵抗が強い。

（3）資産課税の強化 ← 課税当局による金融資産保有状況の正確な補足
分離課税→総合課税化が必要（野口）

（4）外国人労働者や移民の受入れ ⇒ 社会保障財政の好転化 ⇔ 文化摩擦

（5）医療システム等の効率化＝AI（人工知能）・IT（情報技術）の導入

（6）社会保障財源問題に関する明確な選択肢の提示←「痛みを伴わない施策は維持できない」という認識を国民に持たせるべき（野口） ←しかし、
政治・行政に対する国民の信頼が必要条件・大前提ではないか？（渡辺）

2. 変化する世界、特に中国の急速な成長に対応

2040年には中国が世界一の経済大国になる。←経済大国≡軍事大国

では、中国に対する日本の対応・姿勢は？

14億の巨大市場 ⇔ 日本の10倍の軍事大国

を重視する。or 安全保障・を重視する。

3. 新しい産業の創設（野口『平成はなぜ失敗したのか』）

（1）ビジネスモデルの転換

製造業：製品の企画・販売段階に集中

生産は新興国の労働を活用（脱工業化）

生産性の高い産業：GAFAのような豊富なビッグデータを活用できる企業

が未来を開く（野口）。

（2）サービス業の生産性を高める（「製造業のサービス産業化」）

世界的水平分業⇒製造業復活路線の放棄（*）⇒サービス業の生産性向上

（*）ただし、付加価値の高い製造業も日本には必要かつ重要ではないか？

（3）政府への依存からの脱却

民間企業の努力

政府：規制緩和 ⇒ 市場の競争メカニズムを発揮させる。

成長のための基本的条件の整備、

特に人材（高度な専門家）の育成→大学教育の改革の必要性あり。

⇔しかし、それは産業界の責任だ（青木栄一『文部科学省』）

高学歴者（修士以上）やグローバル化人材に対する待遇・給与面での低評価

→ 岸田内閣が改善の方向

4. 円安の問題（野口『日本が先進国から脱落する日』—「円安

という麻薬」が日本を貧しくした！！—）

日銀の考え：物価上昇→賃金上昇 ←×（野口）*

* 技術革新→生産性向上→賃金上昇→物価上昇

新型コロナウイルスと経済格差

（橋本健二『新・日本の階級社会』，『アンダークラス』，『中流崩壊』）

1. **資本家階級**（経営者・役員）：3.5%（2017）

2. **新中間階級**（管理職・専門職・上級事務職）：22.8% ←在宅勤務

による**雇用と給与の保証**

△ 3. **旧中間階級**（自営業者・家族従業員）：11.8% ←来客・受注激減+

家賃・光熱費の負担 ⇒**廃業の危機**（⇒**非正規雇用労働者**の職場がなくなる）。

4. **労働者階級**（単純事務職・販売職・サービス職・マニュアル職等）：61.5%

（1）**正規雇用労働者** ⇒**新中間階級**に接近

△（2）**非正規雇用労働者**=**アンダークラス**：約15% ←「コロナ切り」

<対策（橋本）>

1. 「中流」の範囲の拡大≡岸田内閣の一部の**分配戦略**

（1）旧中間階級の**保護**（拡大または減少防止）⇔ 具体策は？（⇒岸田内閣）

（2）新中間階級の**労働時間の短縮** ⇒新中間階級の人数増

（3）権限の移譲

2. 「中流の生活」を可能にする≡岸田内閣の一部の**分配戦略**

（1）**均等待遇原則**…正規・非正規，男性・女性，大卒・非大卒

（2）**所得税**の**累進性**の強化…**資産税**の導入，**相続税**の税率引上げ

（3）**社会保障**の充実…**生活保護制度**の機能強化（捕捉率を高める。財源は**資産税**の強化による）⇔生活保護は**モラルハザード**も招く。他の手段は？

岸田内閣の基本政策

https://www.kantei.go.jp/jp/headline/seisaku_kishida/index.html

1. 新型コロナウイルスへの対応

- ・ 常に最悪の事態を想定し、国民の命と健康を守り抜く
- ・ 一日も早く日本経済を回復軌道に持って行く

2. 未来を切り拓く「新しい資本主義」—成長と分配の好循環—

- ・ 「成長も、分配も」実現し、成長と分配の好循環を生み出す
- ・ 地方から変革を起こし、コロナ後の新しい社会を開拓する

3. 外交・安全保障

- ・ 「国民と共にある外交・安全保障」を進める
- ・ 国民の安全・安心、我が国の国益を守る
- ・ 普遍的価値を守り抜く

4. 災害対応

- ・ 災害から、国民の生命・財産・暮らしを守る
- ・ 東日本大震災からの復興に引き続き全力で取り組む

岸田内閣の施政方針演説について（令和5年1月23日）

毎年1回、1月中に召集される通常国会では、内閣総理大臣により、その年の内閣全体の基本方針を示すものとして、施政方針演説が行われるのが通例となっています。

令和5年1月23日、衆議院・参議院それぞれの本会議において、岸田総理により、施政方針演説が行われました。

▼はじめに

▼歴史の転換点

▼防衛力の抜本的強化

▼新しい資本主義

▼こども・子育て政策

▼包摂的な経済社会づくり

▼災害対応・復興支援

▼新型コロナ

▼外交・安全保障

▼憲法改正

▼政治の信頼

▼おわりに

演説全文

一 はじめに

第二百十一回国会の開会にあたり、国政に臨む所信の一端を申し述べます。

先日の欧州・北米訪問の際、ある首脳から、「なぜ日本では、議会のことを、英語で *parliament* ではなく、*Diet* と呼ぶのか」と問われました。確かに、ほとんどの国は、議会を英語で *parliament* と呼ぶようです。調べてみたところ、*Diet* の語源は、「集まる日」という意味を持つラテン語でした。

国民の負託を受けた我々議員が、まさに、本日、この議場に集まり、国会での議論がスタートいたします。

政治とは、慎重な議論と検討を積み重ね、その上に決断し、その決断について、国会の場に集まった国民の代表が議論をし、最終的に実行に移す、そうした営みです。

私は、多くの皆様の御協力の下、様々な議論を通じて、慎重の上にも慎重を期して検討し、それに基づいて決断した政府の方針や、決断を形にした予算案・法律案について、この国会の場において、国民の前で正々堂々議論をし、実行に移してまいります。

「検討」も「決断」も、そして「議論」も、全て重要であり必要です。それらに等しく全力で取り組むことで、信頼と共感の政治を本年も進めてまいります。

二 歴史の転換点

近代日本にとって、大きな時代の転換点は二回ありました。

明治維新と、その七十七年後の大戦の終戦です。そして、奇しくもそれから七十七年経った今、我々は再び歴史の分岐点に立っています。

ロシアによるウクライナ侵略。世界が堅持してきた「法の支配による国際平和秩序」への挑戦に対し、国連安保理は機能不全を露呈しました。さらに、この機に乗じて、ロシアとの連携を強める国、エネルギーなどで実利を追う国、核ミサイル開発を進める主体など、国際平和秩序の弱体化があらわになっています。

そして、もはや待ったなしとなっているのが、深刻さを増す気候変動問題、感染症対策などの地球規模の課題、世界中で生じている格差問題など、広い意味での持続可能性の問題です。

不安定で脆弱なサプライチェーン、世界規模でのエネルギー・食料危機、さらには、人への投資不足など、世界の一体化と平和・繁栄をもたらすと信じられてきたグローバリゼーションの変質・変容も顕著です。

こうした現実を前に、今こそ、新たな方向に足を踏み出さなければならな

い。

これまでの時代の常識を捨て去り、強い覚悟と時代を見通すビジョンをもって、新たな時代にふさわしい、社会、経済、国際秩序を創り上げていかねばなりません。

先々週、G7議長として訪問した国、全ての首脳も、私と同様の認識を示しました。

日本は、五月の広島サミットの成功はもちろん、G7議長国として、強い責任感をもって、今年一年、世界を先導してまいります。

私は、皆さんと一緒に、この歴史の大きなうねりを乗り越え、次の世代に、この日本という国を着実に引き継いでいきます。

力を合わせ、共に、新時代の国づくり、安定した国際秩序づくりを進めていこうではありませんか。

三 防衛力の抜本的強化

そのために、今我々が直面する様々な難しい、先送りできない課題に、正面から愚直に向き合い、一つ一つ答えを出していく。

その強い覚悟で、昨年末、一年を超える時間をかけて議論し、検討を進め、新たな国家安全保障戦略などを策定いたしました。

まず優先されるべきは積極的な外交の展開です。同時に、外交に

は、裏付けとなる防衛力が必要です。戦後最も厳しく複雑な安全保障環境に
対峙していく中で、いざという時に、国民の命を守り抜けるのか、極めて現実的なシミュ
レーションを行った上で、十分な守りを再構築していくための防衛力の抜本的強化を具体
化しました。

五年間で四十三兆円の防衛予算を確保し、相手に攻撃を思いとど
まらせるための反撃能力の保有、南西地域の防衛体制の抜本強化、
サイバー・宇宙など新領域への対応、装備の維持や弾薬の充実、海
上保安庁と自衛隊の連携強化、防衛産業の基盤強化や装備移転の支
援、研究開発成果の安全保障分野での積極的活用などを進めてまい
ります。

こうした取組は、将来にわたって維持・強化していかなければなりません。そのために
は、令和九年度以降、裏付けとなる毎年度四兆円の新たな安定財源が追加的に必要となり
ます。歳出改革、決算剰余金の活用、税外収入の確保などの行財政改革の努力を最大限行
った上で、それでも足りない約四分の一については、将来世代に先送りすることなく、令
和九年度に向けて、今を生きる我々が、将来世代への責任として対応してまいります。

今回の決断は、日本の安全保障政策の大転換ですが、憲法、国際法の範囲内で行うもの
であり、非核三原則や専守防衛の堅持、平和国家としての我が国としての歩みを、いささ
かも変えるものではないということを改めて明確に申し上げたいと思います。

四 新しい資本主義

（一）総論

世界のリーダーと対話を重ねる中で、多くの国が、新たな経済モデルを模索していることも強く感じました。

それは、権威主義的国家からの挑戦に直面する中で、市場に任せるだけでなく、官と民が連携し、国家間の競争に勝ち抜くための、経済モデルです。

それは、労働コストや生産コストの安さのみを求めるのではなく、重要物資や重要技術を守り、強靱なサプライチェーンを維持する経済モデルです。

そして、それは、気候変動問題や格差など、これまでの経済システムが生み出した負の側面である、様々な社会課題を乗り越えるための経済モデルです。

私が進める「新しい資本主義」は、この世界共通の問題意識に基づくものです。

官民が連携し、社会課題を成長のエンジンへと転換し、社会課題の解決と経済成長を同時に実現する。持続可能で、包摂的な経済社会を創り上げていきます。

新型コロナから、全面的に日常を取り戻そうとする今年、日本を、本格的な経済回復、そして、新たな経済成長の軌道に乗せていこうではありませんか。

（二）物価高対策

まずは、令和四年度第二次補正予算の早期執行など、足下の物価高に的確に対応します。今後も、必要な政策対応に躊躇なく取り組んでまいります。

経済あつての財政であり、**経済**を立て直し、そして、**財政健全化**に向けて取り組みます。

（三）構造的な賃上げ

そして、企業が収益を上げて、労働者にその果実をしっかりと分配し、消費が伸び、更なる経済成長が生まれる。この好循環の鍵を握るのが、「賃上げ」です。

これまで着実に積み上げてきた経済成長の土台の上に、持続的に賃金が上がる「構造」を作り上げるため、労働市場改革を進めます。

まずは、足下で、物価上昇を超える賃上げが必要です。

政府は、経済成長のための投資と改革に、全力を挙げます。公的セクターや、政府調達に参加する企業で働く方の賃金を引き上げます。

また、中小企業における賃上げ実現に向け、生産性向上、下請け取引の適正化、価格転嫁の促進、さらにはフリーランスの取引適正化といった対策も、一層強化します。

そして、その先に、多様な人材、意欲ある個人が、その能力を最大限活かして働くことが、企業の生産性を向上させ、更なる賃上げにつながる社会を創り、持続的な賃上げを実現していきます。

そのために、希望する非正規雇用の方の正規化に加え、リスキリングによる能力向上支援、日本型の職務給の確立、成長分野への円滑な労働移動を進めるという三位一体の労働市場改革を、働く人の立場に立って、加速します。

リスキリングについては、GX、DX、スタートアップなどの成長分野に関するスキルを重点的に支援するとともに、企業経由が中心となっている在職者向け支援を、個人への直接支援中心に見直します。加えて、年齢や性別を問わず、リスキリングから転職まで一気通貫で支援する枠組みも作ります。より長期的な目線での学び直しも支援します。

一方で、企業には、そうした個人を受け止める準備を進めていただきたい。

人材の獲得競争が激化する中、従来の年功賃金から、職務に応じてスキルが適正に評価され、賃上げに反映される日本型の職務給へ移行することは、企業の成長のためにも急務です。

本年六月までに、日本企業に合った職務給の導入方法を類型化し、モデルをお示しします。

（四）投資と改革

賃上げとともに、成長と分配の好循環の鍵となるのが、投資と改革です。その具体的な取組について、五点申し上げます。

（GX）

第一に、GX、グリーントランスフォーメーションです。

戦争の武器としてエネルギー供給を利用したロシア。国民生活の大きな混乱に見舞われた各国は、脱炭素と、エネルギー安定供給、そして、経済成長の三つを同時に実現する、「一石三鳥」の強かな戦略を動かし始めています。

日本のGXも、この三つの目的を実現するためのものです。

官民で、十年間、百五十兆円超の投資を引き出す「成長志向型カーボンプライシング」。国による二十兆円規模の先行投資の枠組みを新たに設けます。徹底した省エネ、水素・アンモニアの社会実装、再エネ・原子力など脱炭素技術の研究開発などを支援していきます。

これは、国が複数年の計画を示し、予算のコミットを行い、予見可能性を高め、期待収益率を見通せるようにすることで、企業の投資を誘引していく、新しい資本主義を目指す官民連携の具体化です。このための法案を今国会に提出いたします。

官民の持てる力を総動員し、GXという経済、社会、産業、地域の大変革に挑戦していきます。

エネルギーの安定供給に向けては、多様なエネルギー源を確保しなければなりません。

長年の懸案となっていた、北海道・本州間の送電線整備など再エネ最大限導入に向けた

取組に加え、安全の確保と地域の理解を大前提として、廃炉となる原発の次世代革新炉への建て替えや、原発の運転期間の一定期間の延長を進めます。また、国が前面に立って、最終処分事業を進めてまいります。

世界規模のエネルギー危機に直面し、アジアにおける現実的なエネルギーtransitionの重要性がますます高まっています。我が国は、昨年来提唱してきたアジア・ゼロエミッション構想を今春から具体化させ、アジアの脱炭素化を支援していきます。

（DX）

第二に、DX、デジタルトランスフォーメーションです。

まず、強調したいのは、デジタル社会のパスポートであるマイナンバーカードです。

様々な工夫を重ね、昨年初めに、五千五百万件だった取得申請を、八千五百万件まで増やしました。今や、運転免許証を大きく超え、日本で最も普及した本人確認のツールです。

このカードによって、運転免許証、各種国家資格の証明書などのデジタル化や、確定申告の際に、オンラインで医療費控除やふるさと納税の手続きを完結することが可能となります。

医療面では、今後、スマートフォン一つあれば、診察券も保険証も持たずに、医療機関の受診や薬剤情報の確認ができるようになります。さらには、学生証への利用、買い物時の年齢確認や、コンサートのチケット購入などでの活用も進み始めています。

本人確認が必要な、あらゆる公的・民間サービスを簡単・便利に利用できる社会を創るため、官民で取り組んでまいります。

アナログ規制の一括見直しにも取り組みます。

具体的には、オンライン上で、様々な行政手続を完結できるようにしたり、フロッピーディスクを指定して情報提出を求めていた規制を見直したりといった改革を、来年までの二年間で一気に進めます。

四万件の法令を点検し、準備が整ったものについて、一斉に見直すための法案を今国会に提出します。

（イノベーション）

第三に、イノベーションです。

つい先日、日米の企業が共同開発し、世界で初めて、本格的なグローバル展開が期待される、アルツハイマー病の進行を抑える治療薬が、米国においてFDAの迅速承認を受けました。

日本発、世界初のイノベーションが、国境を越えて、認知症の方とその御家族に希望の光をもたらすことは、大変嬉しいことです。

こうしたニュースを次々にお届けできるよう、中長期的かつ国家戦略的な視点をもって、半導体、量子、AI、次世代通信技術、さらには、バイオ、宇宙、海洋。戦略分野への研究開発投資を支援す

るとともに、イノベーションを阻む規制の改革に取り組みます。

社会のニーズに応じた理工系の学部再編や、若手研究者支援も進めます。

さらには、教職員の処遇見直しを通じた質の向上、教育の国際化、グローバル人材の育成に向け、日本人学生の海外派遣の拡大や、有望な留学生の受け入れを進めます。

二〇二五年には、大阪・関西万博が開催されます。空飛ぶ車など、未来社会の実験場として、イノベーティブで活力ある日本の姿を世界に向けて発信してまいります。

（スタートアップ）

第四に、スタートアップの育成です。

五年でスタートアップへの投資額十倍増を目指し、卓越した才能を発掘・育成するプログラムの拡充や、研究開発ベンチャーへの資金供給の強化、欧米のトップクラス大学の誘致によるグローバルスタートアップキャンパス構想の実現、さらには、税制による大企業とスタートアップの協業によるオープンイノベーション支援に取り組みます。

また、創業時に、経営者保証に頼らない資金調達ができるよう、

新たな信用保証制度を創設します。

さらに、世界に伍する高度人材の新たな受け入れのための制度を創設するなど、外国人材が活躍できる環境整備も行います。

今は、日本経済を牽引する大企業も、かつては、戦後創業の「スタートアップ」でした。戦後の創業期に次ぐ、第二の創業ブームを実現し、未来の日本経済を牽引するような企業を生み出していきます。

（資産所得倍増プラン）

第五に、資産所得倍増プランです。

長年の懸案である「貯蓄から投資へ」の流れを実現できれば、家計の金融資産所得の拡大と、成長資金の供給拡大により、成長と資産所得の好循環を実現できる。

そう考え、NISAの抜本的拡充や、恒久化を実現し、五年間でNISAの総口座数と、買付額を倍増させることにしました。

国家戦略として資産形成の支援に取り組み、長期的には、資産運用収入そのものの倍増も見据えて対応してまいります。

今こそ、これらの政策を力強く、実行していこうではありませんか。

五 こども・子育て政策

そして、今年、私は、新しい資本主義の取組を次の段階に進めたいと思っています。

新しい資本主義は、「持続可能」で、「包摂的」な新たな経済社会を創っていくための挑戦である、と申し上げてきました。

我が国の経済社会の「持続性」と「包摂性」を考える上で、最重要政策と位置付けているのが、「こども・子育て政策」です。

急速に進展する少子化により、昨年の出生数は八十万人を割り込むと見込まれ、我が国は、社会機能を維持できるかどうかの瀬戸際と呼ぶべき状況に置かれています。こども・子育て政策への対応は、待ったなしの先送りの許されない課題です。

こどもファーストの経済社会を作り上げ、出生率を反転させなければなりません。

こども政策担当大臣に指示した、三つの基本的方向性に沿って、こども・子育て政策の強化に向けた具体策の検討を進めていきます。高等教育の負担軽減に向けた出世払い型の奨学金制度の導入にも取り組みます。

検討に当たって、何よりも優先されるべきは、当事者の声です。まずは、私自身、全国各地で、こども・子育ての「当事者」である、お父さん、お母さ

ん、子育てサービスの現場の方、若い世代の方々の意見を徹底的にお伺いするところから始めます。年齢・性別を問わず、皆が参加する、従来とは次元の異なる少子化対策を実現したいと思います。

そして、本年四月に発足する¹こども家庭庁の下で、今の社会において、必要とされるこども・子育て政策を体系的に取りまとめつつ、六月の骨太方針までに、将来的なこども・子育て予算倍増に向けた大枠を提示します。

こども・子育て政策は、最も有効な未来への投資です。これを着実に実行していくため、まずは、こども・子育て政策として充実する内容を具体化します。そして、その内容に応じて、²各種の社会保険との関係、³国と地方の役割、⁴高等教育の支援の在り方など、様々な工夫をしながら、社会全体でどのように安定的に支えていくかを考えてまいります。

安心してこどもを産み、育てられる社会を創る。全ての世代、国民皆にかかわる、この課題に、共に取り組んでいこうではありませんか。

あわせて、若者世代の負担増の抑制、勤労者皆保険など社会保障制度を支える人を増やし、能力に応じてみんなが支えあう、⁵持続的な社会保障制度の構築に取り組めます。

六 包摂的な経済社会づくり

老若男女、障害のある方も、ない方も、全ての人が生きがいを感じられる、多様性が尊重される社会。

意欲のある全ての方が、置かれている環境にかかわらず、十全に力を発揮できる社会。

そうした包摂的な経済社会を創るため、これから、特に、「女性」、「若者」、「地方」の力を引き出していくための政策に力を入れていきます。

（女性）

これまでの取組により、女性の就労は大きく増え、いわゆるM字カーブの問題は、解消に向かっていますが、出産を契機に、女性が非正規雇用化する、いわゆるL字カーブの解消、そして、男女間の賃金格差の是正は、引き続き、喫緊の課題です。また、女性登用の一層の拡大も進めていかねばなりません。

そのために、女性の就労の壁となっているいわゆる百三万の壁や、百三十万の壁といった制度の見直し、男女共に、これまで以上に育児休業を取得しやすい制度の導入などの諸課題に対応していきます。

さらには、配偶者による暴力防止の取組を強化するため、DV防止法の改正にも取り組みます。

（若者）

こども・子育て政策の強化、男女共に働きやすい環境の整備、全世代型社会保障改革、構造的賃上げ、スタートアップなどの成長分野への投資などは、日本の未来を担う若い世代のためにこそ進めるべき取組です。

こうした各般の取組を通じ、若者、そして若い世帯の所得向上を実現し、若者が、未来に希望をもって生きられる社会を創っていきます。

（孤独・孤立対策）

孤独・孤立対策にも本格的に取り組めます。対策の基本となる法案を、今国会に提出し、孤独や孤立に寄り添える社会を目指します。

（地方創生）

地方創生を進め、地方が元気になること。それが日本経済再生の源です。

地方の基幹産業の活性化に全力を注ぎます。

観光産業については、全国旅行支援による需要喚起に加え、高付

加価値化の推進、国立公園なども活用した観光地の魅力向上に取り組み、外国人旅行者の国内需要五兆円、国内旅行需要二十兆円という目標の早期達成を目指します。

農林水産業については、肥料・飼料・主要穀物の国産化推進など、食料安全保障の強化を図りつつ、夢を持って働ける、稼げる産業とすることを目指します。

農林水産品の輸出については、二〇二五年二兆円目標の前倒し達成を目指し、更なる輸出拡大支援を進めます。

地方経済の基盤である高速道路網について、老朽化対策と、四車線化などの進化・改良の取組を着実に実施するための制度整備を行います。また、地域公共交通の「リデザイン」に向け、国の支援を拡充します。

さらには、地方への企業立地支援や海外からの人材・資金の呼び込み、官民連携によるスタジアム、アリーナ、文教施設の整備、地方議会活性化のための法改正にも取り組みます。

地方創生に向けた全ての基盤となる取組が、デジタルの力で地域の社会課題を解決し、「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を実現するデジタル田園都市国家構想です。

光ファイバー、5G等のデジタルインフラの整備を着実に進めつつ、今後、全国津々浦々で、本格的なデジタル実装を進めます。

まずは、スマート農業、ドローンによる配送、遠隔見守りサービスなどを組み合わせたプロジェクトを日本の中山間地域百五十か所で実現します。

また、今年四月には、レベル4、完全自動運転を可能にする新たな制度が動き始めます。二〇二五年を目途に、全都道府県で自動運転の社会実験の実施を目指します。

全国津々浦々、全ての方々が輝ける日本を創っていこうではありませんか。

七 災害対応・復興支援

今年、関東大震災から百年の節目を迎えます。激甚化・頻発化する災害への対応も、先送りのできない重要な課題です。

五か年加速化対策の着実な推進に加え、中長期的・継続的・安定的に防災・減災、国土強靱化を進めるため、新たな国土強靱化基本計画を策定します。

機動的に自治体を支援するなど、大雪や鳥インフルエンザなどの対応に万全を期します。

台風や豪雨などに対応するための予報高度化、猛暑から人命を守るための熱中症対策の強化、さらには、北海道知床の遊覧船事故を受けた、旅客船の安全性確保のための法案を提出し、災害や事故への対応力を強化します。

政権の最重要課題である福島復興も、地元の皆さんと共に、取組を更に前に進めます。

昨年、長期にわたり、帰還が困難であるとされた区域で初めて、住民の帰還が実現しました。

引き続き、残る復興再生拠点の避難指示解除を目指すとともに、拠点区域外についても、意向のある方が帰還できるよう取組を具体化していきます。

あわせて、映画など文化芸術を通じた街づくり、廃炉・アルプス処理水対策や福島国際研究教育機構の整備を、政府一丸となって推進し、責任をもって福島の復興・再生に取り組めます。

八 新型コロナ

新型コロナの感染拡大から、約三年。国民の皆さん、そして、現場で働く医師・看護師・介護職員などエッセンシャルワーカーの皆さんの御協力をいただきながら、感染の波を乗り越え、ウィズコロナへの移行を進めてきました。

足下の感染状況については、感染防止対策や医療体制の確保に努め、いわゆる第八波を

乗り越えるべく、全力を尽くしてまいります。

そして、原則この春に、新型コロナを「新型インフルエンザ等」から外し、五類感染症とする方向で、議論を進めます。これに伴う医療体制、公費支援など様々な政策・措置の対応について、段階的な移行の検討・調整を進めます。

マスクの着用についても、五類感染症への見直しと併せて、考え方を整理していきたいと思いますが、まずは、今一度、「原則、外ではマスク不要」といった現在の取扱いについて、周知徹底を図ります。

GDPや、企業業績は、既に新型コロナ前の水準を回復し、有効求人倍率も、コロナ前の水準を回復しつつあります。家庭、学校、職場、地域、あらゆる場面で、日常を取り戻すことができるよう、着実に歩みを進めてまいります。

そして、今後の感染症危機に適切に対応するため、内閣感染症危機管理統括庁や、いわゆる日本版CDC設置に関する法案を今国会に提出します。

九 外交・安全保障

「歴史の分岐点」を迎える中、普遍的価値に立脚しつつ、国益を守り抜くため、積極的かつ力強く、**新時代リアリズム外交**を展開していきます。

我が国は、今年、G7議長国及び国連安保理非常任理事国を務めます。その立場を活かし、世界の平和と繁栄に向けた取組を主導します。

ロシアによるウクライナ侵略という国際秩序の根幹を揺るがす暴挙が継続し、また、我が国を取り巻く安全保障環境は、戦後最も厳しく、複雑な状況にあります。

力による一方的な現状変更の試みは、世界のいかなる地域においても許されない。広島サミットの機会に、こうした原則を擁護する、法の支配に基づく自由で開かれた国際秩序を堅持するとの強い意志を、改めて世界に発信します。

そして、世界が直面する諸課題に、国際社会全体が協力して対応していくためにも、G7が結束し、いわゆるグローバル・サウスに対する関与を強化していきます。そのために、エネルギー・食料危機や、下振れリスクに直面する世界経済についても、一致結束した対応を行ってまいります。また、対露制裁、対ウクライナ支援を引き続き強力に推し進めます。

被爆地広島で開かれるサミットの機会を捉え、「核兵器のない世界」に向け、国際的な取組を主導します。「ヒロシマ・アクション・プラン」を始め、これまでの取組の上に立って、国際賢人会議の叡智も得ながら、現実的かつ実践的な取組を進めていきます。

他にも、地域情勢、経済安全保障、人権、気候変動、保健、開発といった課題にも広く対応していく必要があります。山積する諸懸案への対応に、我が国が主導的役割を果たしてまいります。

加えて、**安保理改革**を含む**国連の機能強化**にも取り組みます。

戦後日本が積み重ねてきた信頼関係に基づく**二国間関係の強化**も、引き続き進めます。

我が国外交の基軸は、**日米関係**です。先日の日米共同声明に基づき、引き続き、日米同盟の抑止力・対処力を一層強化し、地域の平和と安定及び国際社会の繁栄に貢献していきます。また、経済版「2 + 2」を含む、様々なチャネルを通じ、サプライチェーンの強靱化や半導体に関する協力など、経済安全保障分野における連携にも取り組みます。

日米同盟の強化と合わせて、基地負担軽減にも引き続き取り組みます。普天間飛行場の一日も早い全面返還を目指し、辺野古への移設工事を進めます。また、強い沖縄経済を作ります。

日米豪印等も活用しつつ、また、アジア、欧州、大洋州を始めとするパートナー国との連携を深め、**「自由で開かれたインド太平洋」**を推進するための協力を一層強化します。そして、G7議長国として達成した成果を、**インド**が議長国を務めるG20に引き継ぎ、友好協力五十周年を迎える**ASEAN**との特別首脳会議に繋げ、アジアから世界に向け発信していきます。また、**CPTP****P**の着実な実施と高いレベルを維持しながらの拡大や、**IPEF**、**DFFT**等の取組において具体的な成果を目指します。

地域の平和と安定も引き続き重要です。中国に対しては、東シナ海や南シナ海における力による一方的な現状変更の試みを含め、主張すべきは主張し、責任ある行動を強く求めてまいります。そして、本年が日中平和友好条約四十五周年であることも念頭に置きつつ、諸懸案を含め、首脳間を始めとする対話をしっかりと重ね、共通の課題については協力する、「建設的かつ安定的な関係」を日中双方の努力で構築していきます。

国際社会における様々な課題への対応に協力していくべき重要な隣国である韓国とは、国交正常化以来の友好協力関係に基づき、日韓関係を健全な関係に戻し、更に発展させていくため、緊密に意志疎通していきます。

日露関係は、ロシアによるウクライナ侵略により厳しい状況にありますが、我が国としては、引き続き、領土問題を解決し、平和条約を締結するとの方針を堅持します。

北朝鮮による前例のない頻度と態様での弾道ミサイル発射は、断じて容認できません。日朝平壤宣言に基づき、拉致、核、ミサイルといった諸懸案を包括的に解決し、不幸な過去を清算して、日朝国交正常化の実現を目指します。中でも、最重要課題である拉致問題は深刻な人道問題であり、その解決は、一刻の猶予も許されません。全ての拉致被害者の一日も早い帰国を実現すべく、あらゆるチャンスを逃すことなく、全力で果敢に取り組みます。私自身、条件を

付けずに金正恩委員長と直接向き合う決意です。

このような多国間・二国間外交の最も重要なツールの一つが、開発協力で
す。今後十年間の方向性を示す開発協力大綱を、「人間の安全保障」の理念を
踏まえ、SDGsの達成に向けた議論をリードするようなものとするべく、今
年前半を目途に改定します。

十 憲法改正

憲法改正もまた、先送りできない課題です。先の臨時国会では、与野党の枠を超え、活
発な議論をいただきました。

この国会において、制定以来初めてとなる、憲法改正に向け、より一層議論を深めてい
ただくことを心より期待します。

十一 政治の信頼

昨年は、旧統一教会との関係、政治とカネなど、政治の信頼にかかわる問題が立て続け
に生じ、国民の皆さんから厳しい声をいただいたことを、重く受け止めております。

信なくば立たず。信頼こそが、政治の一番大切な基盤であると考えてきた一人の政治家
として、ざんきに堪えません。今後、こうしたことが再び起こらないよう、様々な改革に
も取り組んでまいります。

旧統一教会の問題については、被害者の実効的な救済と再発防止に向け、昨年の臨時国会で成立した新法等の着実な運用、そして、実態把握と相談体制の充実に努めます。

十二 おわりに

総理就任以来、私は、全国各地を訪問し、多くの皆さんと直接話をしてきました。新潟でモノづくりの技術を身に付けようと一生懸命学ばれている学生の皆さん、鹿児島で子育てをしながら、和牛生産に取り組んでおられるお母さん、渋谷の子育て支援施設で育児に取り組まれていたお父さん。こうした日本全国の皆さんが輝ける、未来に希望を持てる、そんな日本を創っていきたいと思います。

この日本という国を、次の世代に引き継いでいくために、これからも、私に課せられた歴史的な使命を果たすため、全身全霊を尽くします。共に、一歩一歩、前に進んでいこうではありませんか。

引き続き、国民の皆さんの御理解と御協力をお願いいたします。

御清聴ありがとうございました。